

創立記念日や周年行事の変遷と意義（1）

—筑波大学附属聴覚特別支援学校の創立記念日の意義と式典の変遷—

久川 浩太郎・眞田 進夫・石井 清一

筑波大学附属聴覚特別支援学校は、令和7年5月22日に創立150周年記念式典を挙行了。本校の創立をめぐっては、明治8年5月22日の楽善会結成を理念的起点とする理解と、翌明治9年12月22日の下賜金拝受および制度的整備を重視する理解が併存してきた。創立記念日および周年行事は、こうした歴史認識の変遷を反映しつつ、教育理念の継承と学校の制度的発展を象徴する役割を担ってきた。本稿は、記念誌の比較・分析および150周年記念式典の検討を通して、創立記念日と周年行事の変遷とその教育的意義を明らかにする。

キー・ワード：創立記念日 教育理念の継承 楽善会 記念式典 周年行事

1 はじめに

現在、筑波大学附属聴覚特別支援学校（以下、本校）では、創立の起点を、明治8年5月22日に結成された楽善会に求めている。当時、視覚・聴覚障害者に対する体系的な教育機会がほとんど存在しなかった社会状況の中で、楽善会の活動は、障害者教育の必要性を社会に明確に示した極めて先駆的な取組であったといえる。

一方で、本校の歴史には、創立の起点を明治9年12月22日とする解釈も存在する。同年3月には東京府知事より楽善会訓盲院の設立が認可され、さらに12月には明治天皇より下賜金を拝受している。

『六十年史』では、この下賜金拝受を契機として国家による支援が明確化され、教育事業が制度的に確立したと評価しており、創立記念日を「制度的確立を象徴する日」として位置付けている。

令和7年、本校は創立150周年を迎えた。複数の創立起点に関する解釈が併存してきた歴史を踏まえ、創立記念日の意義を改めて問い直すことは、教育史的観点にとどまらず、今日の教育実践や将来の学校像を展望する上でも意義深い課題である。

本稿では、創立記念日の歴史的背景と教育的意義を検討するため、主として60周年、100周年、130周年、150周年の各記念誌を分析資料として用いる。これら四つの記念誌は、刊行時期に応じて学校名が

異なっており、その点も本校の制度的・歴史の変遷を示す重要な要素である。あわせて、90周年、110周年、125周年の各記念誌も参考資料として活用する。

さらに、令和7年に実施された創立150周年記念式典および関連行事を検討対象に加え、本校における創立記念日および周年行事の変遷と、その教育的意義を再考することを目的とする。創立記念日や周年行事は、単なる年中行事ではなく、教育理念と制度的発展の歩みを振り返り、それを次世代へと継承するための重要な契機である。とりわけ、我が国の聴覚障害教育の中核を担ってきた本校において、その意義を多角的に捉え直すことは、今後の教育の方向性を考察する上でも重要である。

2 本校創立の経緯

本校の起源は、明治初期にさかのぼる。当時の日本では、視覚や聴覚に障害のある子供たちを集団で教育する仕組みはほとんど存在していなかった。西洋に学び近代国家を建設しようとしていた政府にとって、障害者教育をどのように位置付けるかは大きな課題であった。

明治4年、工部省の官僚であった山尾庸三は、盲啞学校設立の建白書を太政官に提出した。彼は英国留学を通して、欧米において盲・聾の子供たちが特

別な教育を受け、自立へとつながる制度が整えられていることを知り、日本においても同様の制度を導入する必要性を強く訴えた。しかし、この段階では建議が直ちに実現することはなかった。

転機となったのは、明治8年の「楽善会」の結成である。これは英国人医師・宣教師ヘンリー・フォールズの提唱に端を発し、中村正直、津田仙、古川正雄、岸田吟香ら当時の開明的知識人が参画して訓盲院設置運動を推進した。彼らは「教育を通じて盲児（のちに聾児を含む）に自立の道を拓く」ことを理念に掲げ、寄付金を募り、社会の関心を喚起した。障害のある子供たちを教育の主体として捉える発想は当時きわめて先駆的であり、その活動は明治社会に少なからぬ衝撃を与えた。

翌明治9年、3月15日に東京府知事楠本正隆を経て、内務卿大久保利通の裁可を得、設立の認可が下り、正式に「楽善会訓盲院」として活動を開始した。ここに山尾庸三も加わり、政府高官として制度的基盤を支えた。同年12月には明治天皇から下賜金三千円が与えられ、活動の正当性は国家的にも裏付けられた。これは単なる慈善活動ではなく、国家事業としての障害児教育が始動したことを意味していた。

そして明治13年、訓盲院が正式に開校し、2月に盲児の教育、6月には聾児も受け入れが始まった。開校当初は盲児2名、聾児2名と小規模であったが、これこそが日本における近代的な盲学校・聾学校教育の先駆けとなった。この教育活動は、やがて全国各地へと展開される障害児教育の源流と位置付けられる。

以上のように、本校の創立は、一人の先覚者による建言から始まり、民間の慈善活動としての楽善会、さらに国家の認可と下賜金を経て、制度的基盤を獲得していった歴史的過程であった。その歩みは、近代日本における福祉と教育の関係を示す象徴的な事例であり、今日に至るまで障害児教育の理念的支柱となっている。

3 周年行事の展開とその意義

本校の創立記念行事の中でも、特筆すべきものと

して、大正14年に举行された創立50周年記念式典および昭和10年に举行された60周年記念式典が挙げられる。これらの式典は、単なる祝賀の場にとどまらず、本校の歴史と教育成果を広く社会に示す重要な機会として位置付けられていた。

創立50周年記念式典は、「本邦聾啞教育開始50年」を併せて祝う意義をもち、三日間にわたり盛大に開催された。初日の祝賀式には約700名が参集し、期間中には教育成果を紹介する講演会やバザーなど、多彩な催しが実施された。これらの内容からは、当時の教育関係者の高い熱意と、聴覚障害教育に対する社会的関心の高さがうかがえる。続く60周年記念式典も同様に三日間にわたって行われ、初日の記念式典・記念展覧会・祝賀会に加え、翌日には卒業生二百数十名を招いた園遊会、三日目には近隣住民を招いた午餐会や記念展覧会、バザーが公開されるなど、一般市民にも開かれた行事として展開された。50周年を起点として形成された周年行事の枠組みは、60周年において学校関係者にとどまらず地域社会へと広がりを見せ、周年記念行事が本校の教育成果を社会に発信する公共的行事として定着していく過程を示している。

その後、昭和50年には創立100周年記念式典が举行され、一日目・二日目に記念文化祭、三日目に記念式典が開催された。この際には校歌の制定や聾教育資料館の完成といった事業も併せて実施され、教育文化の継承と発展を象徴する重要な節目となった。さらに、創立110周年、125周年、130周年、150周年においても記念式典や関連事業が展開され、教育理念の再確認と制度的発展を示す機会として位置付けられてきた。

これらの周年記念行事は、単なる儀式ではなく、教育関係者、卒業生、行政関係者、地域住民が一堂に会し、聴覚障害教育の社会的意義と将来への責任を共有する場として機能してきた。教育成果を振り返り、次代への展望を語ることは、本校の教育理念を継承し、その発展を促す上で極めて重要である。

一方、創立記念日の考え方や式典の開催時期には変遷が見られる。明治38年には、明治13年を起点

66 創立記念日や周年行事の変遷と意義（1）

とした開校満 25 周年祝賀式が行われており、初期には創立のみならず「開校」も記念の対象として意識されていたことが分かる。大正期には、毎年 12 月 22 日に記念展覧会や式典が開催されるようになり、昭和 16 年の創立記念バザーも同日に実施されていることから、この時期までは明治 9 年 12 月 22 日が創立記念日として定着していたと考えられる。

その後は、節目の年ごとに記念式典が行われる一方、気候や学校行事との調整により開催時期は多様化した。さらに、創立の理念的起点として明治 8 年 5 月 22 日が重視されるようになり、130 周年および 150 周年記念式典はこの日を基準として開催されている。なお、昭和 10 年に実施された 60 周年記念行事が明治 8 年を創立年としていることから、創立年を第一年とする、いわゆる数え年方式で計算されていた点も注目される。

また、明治期から周年行事においてバザーが実施されてきたことは特筆に値する。現在も文化祭で PTA によるバザーが継続されており、その源流が創立初期にまで遡ることは、本校の教育活動と地域・保護者との連携の歴史的連続性を示すものである。

以下に、主な創立記念式典および周年行事を年表として示す（Table 1）。

Table 1 主な創立記念式典および周年行事

明治 8 (1875) 年 5 月 22 日	楽善会設立
明治 9 (1876) 年 3 月 15 日	訓盲所設立認可
明治 9 (1876) 年 12 月 22 日	訓盲院設立に内庫金三千円下賜
明治 13 (1880) 年 1 月 5 日	訓盲院事務開始
明治 29 (1896) 年 4 月 25 日	創立 20 周年記念式典
明治 34 (1901) 年 4 月 16 日	創立 25 周年記念式典
明治 38 (1905) 年 3 月 29 日	開校満 25 年祝賀式
大正元 (1912) 年 12 月 22 日	創立記念生徒成績展覧会
大正 2 (1913) 年 12 月 22 日	創立記念生徒成績展覧会
大正 3 (1914) 年 12 月 22 日	本校創立記念式
大正 4 (1915) 年 12 月 22 日	本校創立記念式

大正 6 (1917) 年 12 月 22 日	山尾庸三死去のため創立記念展覧会中止
大正 14 (1925) 年 12 月 22 日	本邦聾啞教育開始・創立 50 周年記念祝賀式
大正 15 (1926) 年 12 月 22 日	創立記念式並に生徒製作品バザー
昭和 3 (1928) 年 12 月 22 日	石川倉治先生謝恩会
昭和 10 (1935) 年 11 月 22 日	創立 60 周年記念式典
昭和 16 (1941) 年 12 月 22 日	創立記念日バザー
昭和 22 (1947) 年 2 月 3 日	国府台で開校式
昭和 25 (1950) 年 11 月 18 日	創立 75 周年記念式典
昭和 42 (1967) 年 11 月 5 日	創立 90 周年記念式典
昭和 50 (1975) 年 11 月 3 日	創立 100 周年記念式典
昭和 60 (1985) 年 6 月 24 日	創立 110 周年記念式典
平成 12 (2000) 年 10 月 7 日	創立 125 周年記念式典
平成 17 (2005) 年 5 月 21 日	創立 130 周年記念式典
平成 22 (2010) 年 11 月 1 日	「東京盲啞学校発祥の地」記念碑建立
令和 7 (2025) 年 5 月 22 日	創立 150 周年記念式典

4 記念誌ごとの創立の意義や考え方

本校の創立の歴史を紐解く際、明治 8 年に民間有志によって結成された楽善会と、翌明治 9 年に明治天皇より下賜された資金の存在は欠かせない。前者は聴覚・視覚障害者教育に対する教育理念の萌芽を示し、後者は国家による承認と支援を通じた制度的基盤の確立を象徴するものであり、この二つの出来事は本校の起源を理解する上で両輪をなしている。

『六十年史』は、楽善会の設立について、「古川正雄、津田仙、中村正直、岸田吟香、ボルシャルト、ヘンリー・フォールズの六氏が相謀り、盲人教育の必要を説き、楽善会を組織す」と記し、社会的弱者教育に対する民間人の強い使命感と先駆性を伝えている。明治 9 年には訓盲所が東京府により認可され、さらに明治天皇より三千円の下賜金を拝受した。『六十年史』では、明治 9 年 12 月 22 日の条に、次のよ

うに記している。

「訓盲所設立の趣畏くも哀聴に達し東京府を経て内庫の金三千円を下賜せらる其の書付上の如し。抑も訓盲の議の起りたるは明治8年5月22日にして爾来多少の迂余曲折ありたりしが大体に於て頗る順調なる歩みを続け、茲に御奨励の思召を以て御下賜金の恩典に浴す、今や盲人教育並に盲人に対する社会事業の基礎は確立せり、即ち本校は是日を以て創立記念日となす、実に意義深きものありと云ふべし」

この記述が示すように、『六十年史』は、訓盲事業の構想が始まったのは、明治8年5月22日であるが、明治9年12月22日に下賜金を受けたことをもって教育事業が国家に正式に承認され、教育機関としての社会的基盤が確立したと評価している。したがって、ここで位置付けられる創立記念日は、単なる設立日ではなく、教育理念が制度として結実した象徴的な日と捉えられている。下賜金は単なる資金援助ではなく、国家による公的承認の証であり、同年に山尾庸三が参画している点からも、その意義の大きさがうかがえる。

一方で、後年に刊行された記念誌では、創立の起点に対する記述の重点に変化が見られる。『東京教育大学附属聾学校の教育—その百年の歴史—』および『創立110周年記念誌』には、「附属聾学校の歴史は、明治8年の楽善会の結成、同9年の楽善会訓盲所の設立に始まります」と記され、創立記念日の明示はないものの、両年がともに重視されていることが分かる。さらに、『創立110周年記念誌』の編集後記には、「明治9年12月22日の下賜金にちなみ、この日を発行日とした」とあり、明治9年が依然として象徴的意味を有していたことが示されている。

これに対し、『創立125周年記念誌』では「明治8年の楽善会結成を創立の年とする」と明記され、理念的起点としての明治8年がより強調されている。さらに、『創立150周年記念誌』では、沿革に明治8年のみが記載され、明治9年の下賜金への直接的な言及は見られないなど、時代とともに創立の位置付けに変化が生じていることが確認できる。

平成16年4月、筑波大学が国立大学法人へと移

行した際、筑波大学附属学校11校のうち、本校は創立記念日を正式に設定していなかった。このことを受け、創立130周年を一つの契機として、創立記念日の整理が行われた。筑波大学附属学校教育局に対し、楽善会結成の日である5月22日を創立記念日とする旨を申し出て承認を得、平成17年4月1日より施行された。130周年記念誌に掲載された学校長祝辞には、「このたび130周年を迎えるにあたり、改めて創立記念日を5月22日と正式に定めた」と記され、さらに「この日の意味を知り、この機会に明治の先覚者の方々の高い志を心に刻みたい」と述べられており、創立記念日が教育理念を再確認する象徴的な日として位置付けられていることが分かる。

以上の記念誌および関連資料の記述を総合すると、本校の創立は、「理念としての明治8年（楽善会結成）」と「制度としての明治9年（訓盲院認可・下賜金拝受）」という二重の起点を有しており、この両者が本校の歴史を形づくる根幹をなしてきたことが明らかである。

5 「東京盲啞学校発祥の地」記念碑建立にみる開校年重視の歴史認識

平成22年11月1日、開校130周年の節目に「東京盲啞学校発祥の地」記念碑が建立され、除幕式および記念式典が挙行された。この記念碑は、明治13年に訓盲院が開校したことを起点として建立されたものであり、開校という事実を本校の歴史における重要な節目として位置付ける意図がうかがえる。

現在、当時の校舎や設備など、開校当初を直接しのぶことのできる物的資料は現地に残されていない。そのような状況の中で、山尾庸三をはじめとする障害児教育の先駆者の精神を後世に伝えたいとの思いが、卒業生や教職員の間から生じ、記念碑建立の機運が高まった。記念碑は、両校の教職員、同窓会、PTA、退職教員らからの募金によって建立されたものであり、関係者の間に共有された歴史的記憶と継承への強い意識を反映している。

この記念碑建立の経緯からは、楽善会結成や下賜金拝受とは別に、明治13年の訓盲院開校を創立の

68 創立記念日や周年行事の変遷と意義（1）

起源の一つとして重視する歴史認識が、現在においても一定程度共有されていることが読み取れる。

6 創立 150 周年事業の概要とその成果

本校は令和 7 年 5 月 22 日に創立 150 周年を迎え、これに合わせて一連の記念事業が実施された。当日は本校体育館において記念式典が挙行され、来賓を迎えて歴史的節目を祝する公式行事が行われた。記念式典では、小学部児童による奏楽が厳かな雰囲気を支え、節目にふさわしい演奏となり、高等部生徒の式典看板の揮毫は誠実な取り組みと豊かな表現力で温かみと華やかさを添えた。また、同日夕方には祝賀会が開催され、関係者による交流の場が設けられた。これらの行事は、本校の 150 年間にわたる教育的成果を社会に示すとともに、今後の教育活動の方向性を共有する役割を果たした。

記念式典では、参列者への記念品として本校校章をあしらった風呂敷と瓦煎餅が配付された。瓦煎餅の箱には訓盲院や東京聾唖学校の校舎写真が用いられ、本校の起源と歴史的連続性を視覚的に伝える意匠が施されていた。これらの記念品は、周年の節目を象徴するだけでなく、本校の歩みと教育理念を共有する媒体としての役割を果たしたと評価できる。

150 周年事業の主要な成果としては、記念式典の挙行に加え、『創立 150 周年記念誌』の発行が挙げられる。同記念誌は、100 周年以降およそ 50 年間にわたる教育実践、制度的変遷、大学附属校としての機能の拡充、関係団体の活動等を体系的に整理したものであり、本校の教育史的意義を総合的に示す基礎資料として編纂された。これに先立ち、令和 3 年には 150 周年記念事業委員会が組織され、周年事業全体の企画・立案・調整が行われた。この委員会体制のもと、記念式典および記念誌編纂を中心とする各種事業が計画的に進められたことは、周年事業を単なる祝賀行事にとどめず、教育的検証と継承の機会とするうえで重要な意義を有していたと考えられる。

周年事業では、記念式典・記念誌の発行に加え、在校生・卒業生を巻き込んだ多様な取組が実施された。各部では「150」に因んだ教育活動を取り入れ、

周年の意義を主体的に考える学習が展開されたほか、全校幼児児童生徒による「150」をあしらった横断幕の制作は、参加意識を高める象徴的な実践となった。さらに、全校的な企画としてドローンによる「150」の人文字撮影が行われ、記録資料として残された。文化祭（櫛祭）では卒業生による記念公演が実施され、学内外の関係者が本校の歴史と現在の教育活動を共有する場となった。これらの取組は、周年事業を単なる記念行事にとどめず、教育的意義を付与するとともに、本校コミュニティの継承性を可視化し、聴覚障害教育の継承という観点からも重要な意味を有している。

本校の今後の歩みを展望するにあたっては、150 周年事業を通して再確認された教育理念を継承しつつ、社会的要請の変化に応じて聴覚障害教育を進展させていくことを、いかに両立させるかが重要な課題となる。本校はこれまで、各発達段階に応じた教育課程の編成のもと、一定規模の学修集団を確保し、幼児期から高等部に至るまでの一貫した教育を通して、確かな日本語力、基礎的・応用的学力、さらには社会性を育成し、自立した社会人の育成を教育目標として、我が国の聴覚障害教育において中核的役割を担ってきた。

近年は、障害の多様化に加え、情報通信技術の急速な進展やインクルーシブ教育の理念の浸透を背景として、教育的ニーズは一層多様化・高度化している。このような状況下で、本校には、個別の教育的ニーズに応じた支援の充実を図るとともに、専門性の高い教育実践を大学附属校として蓄積・検証し、その成果を社会に発信していく役割が、これまで以上に求められている。

こうした状況の中で、150 周年記念誌により蓄積・整理された教育実践の知見は、今後の教育内容の改善や研究と実践の連携、筑波大学との協働による専門性の深化、さらには地域や同窓会との連携強化に資する重要な知的基盤となる。また、記念事業において示された「歴史の継承」と「未来への発展」という視点は、聴覚障害教育が直面する課題に向き合いながら、新たな教育モデルを発信していく本校の

役割を示唆するものである。

本稿の掲載をもって、創立 150 周年を記念する一連の事業は総括の段階を迎える。しかし、その成果は一過性のものではなく、今後の教育実践と研究の深化を支える基盤として生かされていくべきものである。150 年の歴史に裏打ちされた教育的蓄積を踏まえつつ、変化する社会の中で聴覚障害教育の新たな方向性を切り拓いていくことこそが、本校に求められる次なる歩みであると考えられる。

7 おわりに

本稿では、筑波大学附属聴覚特別支援学校における創立年および創立記念日の変遷について、制度的・史料実証的観点から検討してきた。創立年の理解は、当初、明治 9 年の訓盲院認可および下賜金拝受を起点とする認識が広く共有されていたが、戦後以降の史料再検討や制度的変遷を背景として、理念的起点としての明治 8 年楽善会結成を創立年とする見解が次第に定着していった。この過程は、単なる年次の修正ではなく、本校が自らの教育理念や歴史的意義を問い直しながら、学校史を再構築してきた歩みを示すものといえる。

一方で、平成 22 年に建立された「東京盲啞学校発祥の地」記念碑に見られるように、明治 13 年の訓盲院開校を本校の起源の一つとして重視する歴史認識も、現在まで一定の広がりをもって存在している。これは、教育活動が具体的に始まった「開校」という事実に価値を見だし、教育実践の始点を重視する立場を反映したものである。このことは、本校の創立をめぐる歴史認識が単線的に定まったものではなく、理念的起点と実践的起点という複数の視点が併存して形成されてきたことを示している。

また、同じ源流を有する筑波大学附属視覚特別支援学校においては、現在も明治 9 年を創立年としており、両校の間で創立年の位置付けに相違が見られる。この差異は、学校ごとの制度的展開や歴史叙述の視点の違いを反映するものであり、特別支援教育史を考察するうえで重要な検討課題を提示している。

創立年や創立記念日をめぐる議論は、単なる年次

の確定に帰結するものではなく、教育理念の継承、制度的発展の評価、そして学校がどのように自らの歴史を語り、次世代へ引き継いでいくのかという「歴史の編纂」の在り方と深く関わっている。今後の聴覚障害教育においては、個々のニーズの多様化やインクルーシブ教育の進展を踏まえつつも、専門性に裏打ちされた教育実践の蓄積と、その歴史的意義を丁寧に位置付けていく姿勢が不可欠である。

150 周年事業を一つの到達点として、本校がこれまで培ってきた教育的蓄積を継承し、研究と実践を往還させながら、聴覚障害教育の新たな方向性を社会に発信していくことが求められる。その意味において、周年行事は過去を祝う行為であると同時に、未来の教育を構想するための出発点であり続けるといえる。今後は、国立国会図書館に所蔵されている関連文献や、歴代の学校要覧・校則等の記載を精査し、創立記念日がどのように位置付けられ、変遷してきたのかをより実証的に検討していきたい。

〔付記〕

本研究は、筑波大学附属聴覚特別支援学校研究倫理審査委員会の承認を受けて実施されたものである。

〔参考文献〕

- 東京聾啞学校（1935）六十年史。
- 東京教育大学教育学部附属聾学校（1967）九十年の歩み。
- 東京教育大学附属聾学校（1975）東京教育大学附属聾学校の教育—その百年の歴史—。
- 筑波大学附属聾学校（1985）創立 110 周年記念誌。
- 筑波大学附属聾学校（2000）創立 125 周年記念誌。
- 筑波大学附属聾学校（2005）創立 130 周年記念誌。
- 筑波大学附属聴覚特別支援学校（2025）筑波大学附属聴覚特別支援学校創立 150 周年記念誌—東京教育大学から筑波大学へ、附属聾学校から附属聴覚特別支援学校へ 50 年—。